

# 平成22年度第1回 南丹市行政評価推進委員会

## 議 事 録

日 時：平成22年8月2日（月） 午後2時～午後5時05分

場 所：南丹市役所2号庁舎3階 301会議室

出席者：南丹市行政評価推進委員

四方宏治委員長、谷口和久委員、窪田好男委員、宮本美恵子委員、村上幸隆委員

### 事業担当者

西村市民部長、上田農政課長、堀江環境課長、和久田上下水道部長、山内下水道課長  
寺尾上水道課長

### 事務局

大野総合政策担当部長、國府係長、野々口主任

傍 聴 者 2名（定員4名）

### 1. 開会（事務局より）

大変暑い中、ご苦勞様です。最初にお断りを申し上げますが、先週、第1回目の南丹市行政評価推進委員会の開催予定でしたが、諸般の事情により本日が第1回目となりましたことをまずお詫び申し上げます。

それでは、定刻となりましたので只今から平成22年度第1回目の南丹市行政評価推進委員会を開催させていただきます。委員長の方で進行をお願いします。

### 2. はじめに（委員長より）

皆さんこんにちは。大変暑い中、ご出席いただきましてありがとうございます。

今、お話がありましたように22年度の第1回目を只今から開催させていただきます。この南丹市行政評価推進委員会の委員の任期は、この秋の10月14日までとなっています。従いまして、できましたら今回の平成22年度評価作業をそれまでに終えまして、かつ報告書の作成までこぎつけたいと思います。非常に過密なスケジュールになりますが、委員の皆様のご協力をまずもってお願いしたいと思います。それから今もお話のように、前回の第1回目は、ちょっと無理でしたので中止をしました。従いまして、本日、その1回分の日程調整も含めて皆様をお願いしたいと思います。

### 3. 議事・報告

#### （1）平成22年度行政評価の取り組みについて

委員長： それでは、1番目の「平成22年度行政評価の取り組みについて」について事務局から報告、説明願います。

事務局： 【資料1「平成22年度行政評価の取り組みについて」に基づき説明】

委員長： 只今、事務局から説明があった訳ですが、委員の皆さん、これに対して何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。

委員： 行政評価のやり方についても、努力されて改良をされていると思います。前回の委員会の時も私たち委員会で色々な意見を出したことをいれていただいていることもありがたいと思います。平成22年度の行政評価の流れを見ますと結構内容が変わったなあと思います。自己評価をして、外部評価をして、そのあと施策優先度評価をするという仕組みは大変良いと思

います。他方で、私たちが外部評価をする際、あるいはその前の段階で施策、事業の自己評価する段階で施策優先度が判らなくてできるのだろうかという気もします。そもそも施策間優先度の判断があったうえで優先度の高い施策はこうしよう、優先度が低い施策は減らそうとかいう判断があるような気がするのですが。今回はそういう情報はなしということであれば、大きな判断があったうえで施策・事業の評価があったほうが良いと思う。意見として申し上げておきます。

## (2) 平成22年度行政評価推進委員会の進め方について

**委員長：** 次の2番目の「平成22年度行政評価推進委員会の進め方について」について、事務局の説明をお願いします。

**事務局：** 【資料2「22年度行政評価推進委員会の進め方について」に基づき説明】

**委員長：** 只今、事務局から説明が終わりましたが、今年度の本委員会の進め方について、委員の皆様から質問や意見を頂きたいと思います。

また、評価を行う施策について、本日の評価作業については、事務的な準備もございましたので「第2章第2節資源が循環するまちをつくる」という施策と「第2章第6節暮らしの安全と安心を守る」という2つの施策でお願いしたいと思います。

前回7月26日に予定しておりました3つの施策評価の日程調整につきまして、合わせてよろしくお願ひしたいと思います。

前回中止になったのですが、この日程について、皆様いかがでしょうか。

できましたら、この当初スケジュールの中での調整がありがたいのですが、事務局の方で調整させていただきまして、ぎりぎりでの日程を選んでいましたので、なかなか他の日が調整つかないと聞いています。例えば、午後2時からのスタートになっていますが、午前10時ごろから2時間、可能なようでしたら、そういうことも含めて委員の皆様のご意見を頂きたい。9月27日が最後でございますので、それ以降10月14日ぎりぎりまでいきますと、もう少し時間があることはあるのですが、少し意見を頂けたら。

**委員：** 私は、ここであがっているものであるのなら、同じ日で、時間を変えていただくことがありがたい。次回8月17日は、終日大丈夫ですし、8月30日の午前中でも大丈夫です。

**委員：** 9月になると窪田先生もおなじですが、大学が入ってくるので、スケジュール的にいうとできたら8月17日がいい。30日は、空いている予定でしたが、急な出張で欠席です。

**委員：** 30日は、午前中から大丈夫だと思います。17日はちょっとまだはっきりしないですが。

**委員：** 両方とも終日空けてあります。

**委員長：** 8月17日は、市役所は、5時以降になってもいいのですか。

**事務局：** 何時になっても結構です。

**委員長：** 今調整の結果ですが、17日の当初2時になっていたのを1時間繰り上げて1時からスタートして2回分を作業するという部分が効率良く委員もそろうと思います。そうしましたら調整結果として8月17日13時から、第1回分と第3回分を処理することとなりますので委員の皆様よろしくお願ひします。

**委員：** 終了も遅くなって、1時間延びるということでしょうか？

**委員長：** 第1回目のスケジュールを見ていただくと、当初2時間半ぐらいしか見てなかったと思います。そういうことから考えますと事業数の比較的少ない施策内容ですので、まるまる3時間を要するという事にはならないと思っています。従いまして3時間プラス3時間で6時間必要だとはならないように進めなければならないと思っています。

**委員長：** それとさきほど事務局の説明に対する質問、ご意見ありましたら。

**委員長：** それでは特にないようですので、今年度の評価について先ほどの第1回目の調整も含めまし

で資料2に記載されています行政評価推進委員会のスケジュールに従いまして、進めさせていただきます。前回の分につきましては、8月17日火曜日、開始時間を午後1時からということで決定させていただきますのでよろしくお願ひします。事務局のほうでは、そういう結果に基づいて調整と準備含めましてよろしくお願ひします。

### (3) 施策評価について

#### ① 施策評価「第2章第2節 資源が循環するまちをつくる」

**委員長：** それでは、本日の1、2に記載されていますことを終了しまして、早速ではございますが、本日の評価作業に入りたいと思います。

まず、最初の施策につきまして総合振興計画「第2章第2節資源が循環するまちをつくる」という施策をとりあげたいと思います。担当部局のほうの説明をお願いします。

**説明者：** それぞれ自己紹介をしたいと思います。私は市民部長の西村です。農林商工部農政課の上田です。市民部環境課の堀江です。上下水道部下水道課の山内です。上下水道部の和久田です。八木支所地域総務課の柴田です。上水道課の寺尾です。

**部局長：** 【 施策の概要（現状報告等を含む）について説明 】

**委員長：** 担当部局の説明がありましたが、委員の皆さんから、ご意見なり質問を受けたいと思います。評価の視点としましては、資料2の2頁の「外部評価の視点」を基にさせていただいて、最終的に施策全体の評価をしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

**委員：** ご説明ありがとうございました。もう少し補足の説明をお願いしたいのですが、下水道の部分について、現状はどういう状況にあって、どういう課題があって担当部署としてどう考えているのかお聞かせ願ひします。

**担当者：** 下水道の現状については、先ほど西村部長から説明のとおり、公共下水道、特定環境下水道、農業集落排水、下水道はこれだけで、特定環境、農業集落排水については、整備率100%、流域下水道につきまして、現在97%となっています。公共下水道のみ整備が残っていますが、平成25年度までの認可なので、それまでに現在の認可区域を整備していく事業計画をたてています。都市下水道の普及、水洗化につきましては、水洗化の自分ところの中の工事は自己負担となっていますので、下水道法によってなっておりますけど、毎年啓発運動をして出来るだけ早い接続をお願いしています。

**委員：** だいたい整備がしてあるということでしょうか。

**担当者：** さきほど申し上げたとおり平成25年度完了の予定で事業計画を進めています。

**委員長：** ほかにいかがでしょうか。

**委員：** 範囲があまりにも広すぎてわからないことばかりですが、農村環境公園と農村田園文化コミュニティセンターというのはどういう目的で位置づけをされて、それが今市民の方々にどう利用されているのか補足をお願いします。

**部局長：** 平成12年に農村環境公園が立ち上がりまして、農水省の特認事業で12億円ぐらいの経費をかけた大変大きな施設ですが、四つの目的でスタートしました。

一つの目的としては、田園のど真ん中に敷地がありますが、環境教材を入れて環境学習ができる場所をつくるということ、二つ目は、都市と農村の交流の拠点にしていく、三つ目が、周辺の農作物を使ったレストランとかあるいはパンとか漬物とかアイスクリームとかハムなどの加工施設、さらに間伐等利用した木工施設がありますが、周辺の農林産資源を活用し、付加価値をつけていこうというのが三つ目、四つ目は蛇足になりますが、旧八木町に大型集会施設がなかったのであわせて田園ホールという500人収容できる施設を設けてまちの大型集会施設にしようということです。

しかしながら環境学習をするには、環境についての熱意と継続的に維持管理していける職員

が必要ですが、非常に弱いのが実情です。都市と農村の交流についても、なかなかほんまの田舎というより田園地帯の真ん中で、交流を呼びかけてかなりの方にお見えいただいて、紙すきの体験、パン作りの体験とかお世話になっていますが、営業力、企画力含めてすこし弱い。

立地にも課題があつてすこし入り込んでいて、なかなか集客が図れない。加工部門ですが、人件費もきっちり入れたコスト設定などもしっかりできていないということでオープン以来赤字がずっと続いている。集会施設はそれなりに利用があるのですが、イベント誘致などがまだまだ不足しているということで、市民にとっても日常的に活用するところまで私たちの施設になりきっていない部分がある。コストが合えばそれなりに現状を更に発展させていくうえで、施設の利用ができるのですが、年間かなりのマイナス、補助金を出しているということで、抜本的に運営の仕方なりを見直す時期に来ているというのが実情です。

農村田園文化コミュニティセンターについては、これも農水省の特認的事業で都市と農村の交流をさらに、農村環境公園の近く、少し山側のほうで展開をして、ふたつの施設の相乗効果で取り組んでいこうと計画をされて、朝市などやっていく等プランニングの中では入っていたのですが、運営主体を適当な地元などの農業団体の運営を計画していましたが、活用が余り図られていないというのが実情です。

**委員：** 最初の4本柱のひとつなのですが、一つ目にごみを資源として有効活用するということが、3R事業でエコパック回収について教えてほしい。

**担当者：** 資源ごみのステーション回収をしています。各集落に1箇所、品目によって月に2回、2ヶ月に1回という形で、金属、ビン、ビニール類、ペットボトル、紙パック、そういう資源化しやすいものを家庭で分別をしていただいて、各地域の集会所などに持ち寄っていただいて衛生管理組合が回収する。そのときにペットボトルなどを入れる容器をエコパックと呼び方をしています。回収容器を配布する事業です。

**委員：** 生ゴミ処理機を購入する際に補助をされているようですが、数としても必ずしも多くないが、今後、市として、どうしていかれようとしているのか。

**担当者：** 生ゴミ処理機は、生ゴミの行政回収コスト軽減のために、畑とか田んぼの一角にプラスチック製の底のないふたつき容器に生ゴミを入れて堆肥化して各家庭で処理をしていただけるものがコンポスト式と呼ばれています。それと都市部では、空き地がありませんので電気式の生ゴミ処理機を購入の費用、現在は四分の一の補助で、コンポスト式は、2千円まで、電気式は2万円までという形で補助させていただいています。これはいずれも合併以前の旧町の頃からすべての町ではありませんが補助をしてきました。

衛生管理組合は、合併以前から船井北桑田の8町で取り組んでいまして、それぞれがゴミの排出量削減に独自の事業などの協力を求めて、各町で補助していましたので、今、年間の補助件数はあまり多くありません。合併後は、2分の1の補助で上限額も倍額であったが、それを南丹市の事業として、4町全域に拡大しましたので、財政的な負担も大きい。対個人に対する補助ということでしたので、補助の制度見直しの中でとか、上限額を引き下げるなどしてきたので、もうすこし今後の制度見直しについては、件数等をみて判断していきたい。

**委員：** 最終的に全家庭に必ず行き渡らせたいというよりは、希望される方がいたらお手伝いしているということですね。

**担当者：** 一方で堆肥化という部分で、機器購入してまでとか、面倒な後の処理とかございますので、すべての普及というより、生ゴミを行政回収したあとで、今は、可燃ごみとして焼却していますが、焼却せずに家畜のふん尿でバイオ処理していますので、堆肥化、ガス化などを検討していくことが現実的かなと思っています。

**委員：** 一般廃棄物清掃事業なのですが、平成20年度、21年度と予算がかなりへっているけど、これはどうしてですか。

**担当者：** 事業評価の仕組みを段階的に導入されましたが、事業の組み方として、ある程度同じ目的の業務をひとつの事業として組むべきなのですが、合併以前の事業も含めています。一般廃棄物処理事業ですと、ゴミ袋の販売事業、不燃物の処理、不法投棄の処理というような行政として処理していくために組合に負担する経費や、ごみの排出者に有料のゴミ袋を買っていただくために組合のほうから市が一旦袋を買い取って、それを販売店に販売するという、単独でくるべき事業が一緒になっていて複数の目的が一般廃棄物処理事業に入っていました。

これでは適正な事業評価ができないということで平成21年度の事業から整理をさせていただいた関係でこの事業としては、大きく額として少なくなっています。

**委員：** 火葬場管理運営事業、平成20年度と平成21年度で予算が半減しているのは。

**担当者：** 火葬場管理事業は、もうひとつ火葬場改修、平成21年度にやった関係がありまして19年度20年度の額が多いのは、完成からだいたい35年を経過して老朽化が進んでおりまして、ここを直せばあちらというふうに、補修費がかなりかさんでいました。このへんを解消するために21年度に大規模改修を行いました。その関係で21年度には補修がいらなかったという点が1つ、それと工事期間中に火葬業務自体を停止しまして、それに伴う燃料等の費用が減りましたので、平成22年度は予算の段階ですので、決算はもう少し下回ると思いますが、200万円ほどの予算を組んでいます。

**委員：** 事業活動記録になるのであったら定まった話ではないと思うのですが、火葬場の大規模改修の活動の詳細が出てこないが、そういうのを書いていただいたらと思います。

**担当者：** すみません。それは事業が別になっています。事業No.で申し上げたらわかりやすいと思いますが351番です。

**委員長：** 他にご意見ご質問いかがでしょうか。

**委員：** 一般廃棄物処理事業というのは、事業評価の中の3ページとそれプラス、ゴミ袋販売事業が9ページとなっている。これを足したら、それでも金額がかなり減っている。他にはずれていったのはどれなのか。

**担当者：** 事業No.348の船井郡衛生管理組合負担事業でございますが、こちらの不燃物収集処理という額が、21年度でいいますと7千3百万あまりの金額がかわってきています。その中で組合負担事業としては、20年度21年度でそんなに大きく変動がないわけですが、これは組合の経常的な組合経費を組合の方で、19年度、20年度で突発的な余剰金が発生をしましてそれを組合の方で基金として管理していました。そのことによりまして、平成21年度の基金取り崩しによって負担金を減額しておりますので、ここでは、ほぼ平準化したような金額ですが、実際には、7,300万円が新たに一般廃棄物からこちらの組合負担事業の方にかわっています。そのほか不法投棄の処理費については、今回の評価対象事業とは別のところで支出している関係で、正確には記述をいたしません、そのような事業の再配分をいたしました。

**部局長：** どれがどう移ったかという関連表みたいなものがあつた方がいいと思われまますので、至急に検討し、すぐに提出させてもらいます。

**委員：** 市民団体さんとの連携とか活動の支援は、ここの項目とは別のところにあがっていますか。

**担当者：** 地域の美化のリーダーと言いまして、環境美化推進委員、これが事業No.327の3R推進事業の中に、各地域の美化啓発の委員分があります。

他はですね。環境を守り育てる会とかの団体の補助とか育成の部分については、今回事業評価の対象となっていません。第1節の方で事業を計上しています。

**委員：** バイオマスの液肥を作られたりしているバイオエコロジーセンターのことなのですが、町内での利用促進がなかなかされていないという評価をされていますが、外部に販売に関しては、どのように評価をされていますか。

**担当者：** 液肥利用については、前年度評価のところにもありますが、全市的な需要促進を図る運動を

展開するということで、現在展開しております、平成18年度は237トン、平成19年度も同じく237トンですが、平成20年度は884トン、平成21年度は、1,797トンで着実に需要が進んでいる実態で、今後は、それをさらに高めたいということです。

**委員：** 今の施設と集まってくるものとの兼ね合いで、あとどれくらいのキャパがあって、どれくらい製造ができてというところがわからない。

**担当者：** バイオエコロジーセンターは、旧八木町にありまして旧八木町で出るものを集めています。

**委員：** 旧八木町で出るものを集めて、それを販売している。オール南丹の場所のできるというものではないの。

**担当者：** できると思います。輸送とか、期間がありますので、例えば水稻ですと移植前に入れ込みますが、その時期が非常に短い。年中配送ができないという実態がありますので、なかなか全量を農地還元するのはむずかしい。先ほど申し上げたとおり、884トンと1,797トン約2倍になっていますので、それをもう少しあげていく。

**部局長：** バイオエコロジーセンターの立地している八木町というのは、肉牛ですと割りとかたいウンチでそのまま廃棄しやすいのですが、乳牛でベチャベチャなやつ、その処理が大きな課題であったのですが、その乳牛の分布は旧八木町の方にかなり偏っていて、そこが多いので、課題を解決しやすい場所に設置している。ほかのエリアでは美山牛乳がありますが、頭数がそんなに多くはないですし、ですから、運送経費がいりますし、全市展開がしにくい。

**担当者：** 旧町ごとに堆肥センターがございまして、旧美山地区、日吉地区、園部地区、八木地区ございますが、それで旧町の分は需給関係がとれている。

**委員：** それは、入って作った分が出るというところのほぼ目標値に、施設のキャパと作れているものと販売されているものがバランスしている状態にある？

**担当者：** 八木町以外はそうです。液肥というのは、他の旧3町にはなく、液体でこの施設から生まれてくる。普通の堆肥というものは、バランスが取れているのですが、液肥だけがとれていない。

**部局長：** 液肥も高度処理して川に流してもいいのですが、凝集剤とか薬代がかなりかかるので、そのコストを抑えるために200リッターくらいの黄色いタンクをいたる所に設置して、そこにタンクローリーで注ぎながら、使いやすい環境づくり、身近に液肥がある環境づくりをしながら利用を高めていくということでかなり頑張っている結果がこれだけ上がってきています。

**委員長：** ほかにいかがでしょうか。

**委員：** 省エネ・グリーン化推進地域エコ活動支援事業ということでLEDの防犯街灯を設置されているということですが、できればどういう所に10箇所設置されているのかがわかればより良いなあと思います。一般論としてエコのためということですから、こういうライトをつけてということではわかるのですが、置いた場所が防犯も兼ねるといことなので、住民の方からすると「ここに置くのはいいよね」とか「もうひとつやね」とか判断しやすいと思います。

質問として、事業貢献度評価では「手法の改善等」というところにあるのですが、どういう風な見直しを考えておられるのかということをお伺いしたいと思います。この表を見て、想像している段階では、何か防犯灯をLEDでやるというよりは、市営の施設の何かを白熱灯からLEDに変えた方がいいよねという話なのかなあと思うのですが、要は、省エネ型のソーラー防犯街灯をつけるということをやったのが昨年度はされたのですが、しないということなのか、どうされるのかということをお伺いしたいと思います。

**部局長：** 省エネ・グリーン化の事業については、初年度は、防犯街灯で太陽光を使って、自然エネルギーでまちを明るく、犯罪が防止できるようにということで、かなり啓発的なシンボリックな施設として、幼稚園とか公共施設の人がよく多く集まるようなところに、「こんなんやっているよ」「大事なんだよ」ということで設置したのですが、本当はもっと太陽光として本格的なも

のをやりたいのです。例えばビルの屋上全部とかね、大規模な公共施設もずいぶんありますので、従来から学校の屋上などに取り付けたりしてきたのですが、かなり有利な制度がなかなかないということもあって、大規模なものに手を出せないのですが、太陽光では、実際に電気が節約できたり、売電できるということで本年度事業の重点で、保育所とかに5キロワットを4箇所入れるそういう内容に移していったのと、それと山がたくさんあるエリアですので、間伐材などを活用したペレットですね、ペレット工場は南丹市にないのですが、将来的には是非そういうものをつくっていきたいということで、木質バイオの燃料資源を活かそうというペレットストーブの導入事業にシフトさせたのです。ですから重点が変わってきて手法見直しをしてそうしたということなのです。

**委員：** というと LED を使った省エネ型ソーラー街灯ということは、ソーラー街灯とかソーラー発電のほうに力点があった事業であったということですね。拝見した段階では124万ですから LED 電球をそろえて、どっかの施設の電球を替えて歩いたほうが啓発の効果は高いのかなと思っていたのですが。

**部局長：** ただバッテリーが10年近く持つのですが、大変高いのです。ですから街灯をコストだけで考えるのでしたら関西電力で引いているのと何も変わらないのです。ですから啓発の意味を込めてまず一発目をやりました。見直してもう少し本格的な施設に入れていこうということです。

**委員長：** ほかにいかがでしょうか。

**委員：** 実質的な数字としては、平成20年度と平成21年度分しかわからないのですが、ゴミの量が減ってきておりますね。ゴミの量が減るということは、相当、市の方から住民の方々に分別とかゴミを減らすとかいうふうな活動をされて減ってきているのか。どういう形でゴミが減ってきて、今後も減っていく見込みなのかどうか。そのへんお考えをお聞かせいただきたい。

**担当者：** ゴミの毎年全国的な調査があるのですが、合併前の17年度では、数値を集計してみますと、町村を除いて市では一人当たりの排出量が、全国一少ないという評価もあったのですが、昨年もその前でも、京都府下でいいますと一部事務組合、船井郡衛生管理組合で処理していますので、京丹波町と南丹市が同じゴミ処理の形態をとっていますが、地域性があると思いますが若干一人当たりで換算しますと、京丹波町の方が、府内市町村平均の一人当たり換算で約半分、それとほぼ同等なのが南丹市であります。

減量化というのは合併以前からのそれぞれの取り組みの効果が出ていると思うのですが、一つは、昭和36年だったと思うのですが、組合が設立されたときから可燃ゴミが有料でした。現状ゴミの減量化を目指して有料化に切り替えていかれる団体が多い中で、発足時から有料という形で排出者に負担をいただく中でゴミの減量が、結局、排出者の経済的な負担を助けるということがあってゴミが少ないというのが以前からのことであつたと思っています。それとによりも自家処理で出たゴミを堆肥したり、いまそれをされると困っているのですが、焼却をしたりするところがありまして、都市部ですと不可能なのですが、南丹市の農山村のところですので、現状として行政として改善していかなければならない分ですが、自家処理がかなりの数あるということも含めてゴミの量が少ないということです。ここ数年を見ても必ずしも減量化が進んでいるというわけではなく、ほぼ横ばいです。一般家庭からの分は若干減っていますが、事業系のゴミが増えていまして、企業誘致等によります事業所が若干でも増えているということとか共同住宅から出されるゴミが、いままでは、それぞれのお住まいの方の責任で出されるという部分が、地域の意識が希薄になってゴミの出し方のルールが悪くなったことによって、そこの大家さんが共同住宅の経営の事業活動としてゴミ処理をされるということで少し一般家庭から事業分が変わっているということです。

**委員：** ゴミの現状の問題では、不法投棄の問題があがってこようかと思うのですが、特にここはなかったと思うのですが、不法投棄でなにか問題になっているとか住民から指摘があるとか

いですか。

**担当者：** 不法投棄につきましては、かなりの所で特に人目につきにくい山間ですとか、集落と集落の間の峠のようなところで不法投棄されているということで苦慮しているところです。地域の皆様の協力を得る中でクリーン作戦とか一斉清掃とか日を設定して近隣の方に回収のお手伝いをしていただく中で処理のほうは行政の方でさせていただくという活動もしている。

それと昨年度からですが、国の緊急雇用対策を活用しまして、臨時でパトロールの方に回っていただくような対策をとっております。今回のこの施策のなかみとして評価対象として事業をあげていません。道路河川等というところで少しのゴミのあるところで「ここなら捨てていい」というのはおかしいのですが「ゴミを呼ぶ」というような現象もありますので、早めに手を打つということで対策もしています。

**委員：** それこそ答えがないと思うのですが、市外からくるものなのか、市内からなのか。

**担当者：** 大半は、市外と思いたいのですが、残念ながら市内からも出ていると思います。大きな事案として大量のものがあれば、書類も含めて出来るだけ中身、入っている郵便物とか領収書とか生活をしていますとどうしても入っていますので、そういうものを見て手がかりになるものを見つけて、警察にも情報提供をし、また連絡をしている場合には市内の方も残念ながらいますし、市外のどこかの市のゴミ袋に入ったものが捨てられているということもありますので、ただ市外が多いから市内の啓発が要らないという訳ではないと思いますので、南丹市としてもそういう啓発はしています。

**委員長：** 事業の数が相当ございますので、まだまだご意見もありご質問もあろうかとも思いますが、時間の制限もございまして、できましたら評価作業に入りたいと思います。どうしてもというご意見がありましたら、伺ったうえでと思います。

**委員：** 上水道の話をしなかったので、上水道と簡易水道で南丹市は、水道されていると思うのですが、そういうところに対する住民はどうなのかということですが。

**委員：** どれだけの違いがあるのか。わからない。飲料水供給施設と簡易水道の違いがわからない。

**委員：** 上水道と簡易水道に分かれているようなのですが、住民の皆様がどう受け止めてられているのか。ごく一般的なことで簡単をお願いします。

**担当者：** 上水道と簡易水道と飲料水供給施設の相違点についてどういうところにあるかということですが、単純に五千人以上については、上水道、五千人以下については、簡易水道、百人以下については飲料水供給施設という形で水道法の中には規定がされています。ちなみに状況でございますが、上水道で270万、簡易水道230万、合計で南丹市として約500万トンの飲料水の提供をさせていただいています。

会計の状況でございますが、上水道におきましては1トン当たり170円の原価がかかっています。170円の原価に対して174円で提供させていただいています。簡易水道におきましては、1トンあたり290円の原価がかかっています。290円の原価に対して260円で提供させていただいています。違いはどういうところにあるのかということですが、一般的に、簡易水道においては、広大な地域であるのですが供給対象が少ないということで経営的に独立採算ができない、引いては差額30円については、一般会計からの補てんというような形で運営をされているのが現状であろうと思います。

**委員長：** それでは、今から評価に入っていきたいと思います。外部評価の視点に照らしていただいて、それぞれ優、良、可、不可の判定をお願いします。その理由も合わせてお願いします。また改善すべき内容等ございましたらよろしくをお願いします。

**委員：** 範囲が広いので難しいですが、「良」にしたいと思います。上水道や下水道の経営的な観点も入れて見ていくことも必要であろうと思うのですが、そのところを判断しきれなかったということで「良」としました。どう考えたのかということなのですが、上下水道についても、



きちんと運営され下水道整備も進められ、ゴミの処理もきちんとされつつ、ゴミを減らしていく策も考えてされているということで概ねされているのではないかと判断しました。その上で総括表について、3つの事業について抜本的に見直しをされるということなのですが、どう抜本的な解決をされるのかということなのですが、特に農村田園文化コミュニティセンターとかの見直しがいて考えていること、火葬場もお考えになるということであればいいのではないかと思います。

**委員：** 新しいことにも取り組みをされていますし、市民の方々を巻き込んだ協力体制という部分も広く活動されていますので「良」になろうかと思います。ただ先ほどもありました環境公園の問題、コミュニティセンターの問題につきまして、やはりどの事業でもそうなのか知りませんが、建てるのは国の方でお金が出たけれど、あと維持していくのが大変で、それをどう活用されていくのか、今後、大きく市の財政にも影響してくる。その減点分を引いても以上のようなことです。

**委員：** 3つ要素があるので、実はその3つとも私としては評価が違います。ゴミとかバイオマスについては、私も10年以上前から、八木町時代、園部町時代から頑張られているところを見てきたので、その評価は非常に高く、本当は「優」として、頑張ってバイオマスの輪を広げていってほしいと思います。上下水道については、広域でやる限りは、なかなか採算性が取れない部分も多いだろうなと思いますし、計画的にチェックしてやっておられるのだろうと推測しました。

問題は、やはり農業公園をどうされるのかということで、指定管理に出されているがおそらくそれでは解決しないだろうということと農業サイドだけで考えておられると思いますが、例えば、観光力のある美山町の観光ツアーとして引っ張って来られるプログラムに変えてももっと広域的に考えていくとか、もうつぶすとか、どっちかしかないと思っているのですが、幸いにも、この南丹市には、多くの大学が入っておられますので、この大学を活用しながら考えていただければいいのかなと思ったのですが、環境学習のメッカになるような事業は、なかなか作りにくいし、ちょっとそのコンセプトだけではしんどいので、どんな民間活用があるのかなあと考えていました。

その3つをあわせるとせっかく「優」だったのが、少しランクが落ちてしまって、中には頑張っておられるものもありますが、総合になると私も「良」と思います。

**委員長：** 中身的には、かなり評価できるものもあるが、もう少しすべき部分があって全体としては「良」という評価をいただきました。

**委員：** 先ほどから出ているとおりの、全般的には非常によくやっておられると思います。ただ農村環境公園ですが、方針が今フラフラしている感じがしています。やるならやる、やめるならやめるとかの思い切りがない。10年やってダメなら廃止するとか、この推進委員会で廃止したほうがいいのかと答えができれば廃止しやすいかもしれませんが、やはりそのへんは引っかかる場所である。火葬場の問題点はとでもわかりにくいところがあるので、ゴミの問題については、昭和36年から有料化にされていて非常にすすんでいるので全部をみて「良」と思います。

**委員長：** 只今、各委員さんからの判定をいただき、理由もあわせていただいたわけでございます。総括しますと各委員さんの評価はいずれも「良」ということでございますので、当委員会といたしましては「良」という評価に決定したいと思います。よろしいでしょうか。

**委員：** はい

**委員長：** ありがとうございます。「資源が循環するまちをつくる」この施策の評価は「良」といたします。次に続きますが、ちょっとここで休憩をとりたいと思います。5分だけ休ませていただきたいと思います。

## 【 休 憩 】

### ② 施策評価「第2章第6節 暮らしの安全と安心を守る」

委員長： それでは、会議を再開したいと思います。「第2章第6節暮らしの安全と安心を守る」という施策について評価作業を行いと思います。まずは担当部局から施策の概要についての説明をお願いします。

説明者： 本日は、お世話になりありがとうございます。それぞれ自己紹介をさせていただきます。概要に入らせていただきたいと思います。私は総務部長の上原です。総務課長の梶本です。商工観光課長の八木です。福祉部社会福祉課長の栃下です。土木建築部道路河川課長の小林です。土木建築部土木管理課長の寺田です。総務課消防防災担当の藤林です。企画推進課交通担当の前原です。

部局長： 【 施策の概要（現状報告等を含む）について説明 】

委員長： ありがとうございます。只今担当部局の説明が終わりました。委員の皆様からご意見なりご質問をいただきたいと思います。

委員： 課題とか施策評価表の何をするかということは詳細に書いてあっていいのですが、目的が極めて漠然と「市民生活の安全安心を確保する」ということで、それはその通りですが、もう少し具体的に教えていただければ、それに即してどういう事業がいるのだろうか、いらぬのだろうか、重点として考えられると思うのですね。私なりに拝見しまして次のように思うのですが、漏れがあれば教えていただきたい。

- 土砂災害を減らしたい ○ 火災を減らしたい ○ 交通事故を減らしたい
- 犯罪を減らしたい ○ 災害が起これば迅速に対応したい
- 救急搬送をスピードアップしたい ○ 消防団の質の向上をしていきたい

担当者： 具体的にということでしょうか。何点かご質問いただいたのですが、土砂災害について京都府の事業で土砂災害の区域指定が行われています。京都府が調査されて、地形上とかそういったもので具体的に土質調査まではできないのですか、特別警戒区域なり警戒区域という形で指定をしている最中です。それは京都府の事業なのですが、市としてどんなことができるのかということで、具体的には、指定される地域が中心なのですが、避難マニュアルを各地域、組織で身近なところで作っていただくということで、基本的なことはこちらで作成するのですが、例えば連絡網を明確にさせていただいたりとか、地元が一番よくご存知なので避難経路を作成してもらったりとか、身近なところで身近なマニュアルをつくってもらおうと地域にお願いをしています。それとこういう地形については非常に危険ですよという啓発を兼ねた形でやっています。

それから火災につきましては、ここ一月の間に民家火災が2件あったりして心配しているのですが、例えば、消防団として毎月見回りをされているところもありますし、乾燥注意報等ができれば、防災行政無線やあるいは、CATVの字幕で放送したり啓発等をさせていただいています。

それと救急搬送のことにつきまして、今年に入ってからなのですが、兵庫県とかも含めてなんですけどドクターヘリは、豊岡から飛んできていただけるようになりました。119番救急の情報が中部広域消防組合という常備消防なのですが、そこに入りましたら、その判断で救急ヘリを呼んでもらうという形になっていますので、基本的には、救急判断については、市がするのではなく、常備消防がなされるということなので、ただドクターヘリが飛んでもらえるということにより、より遠距離でも短時間で患者さんの搬送して頂けるという形にはなっています。

消防団については、少子高齢化に伴いまして消防団自体が、高齢化が進んでおりまして、そ

れと若い人が地元にはいない、いても消防団に入っていないという状況がありまして、非常に苦慮しています。南丹市消防団の中に旧町で支団という形で作っており、それぞれにつきましては消防団員の負担を軽減していく。というのは、それぞれ自分の仕事を持ちながら有事の際には仕事を休んで火災現場とか災害現場に出動していただくので、なかなか企業の理解がだんだん得にくくなっていて、火災出動の証明をくださいという事例がかなり増えてきている。消防団についても組織の見直しということでスリム化ができないかということで消防団のなかでも色々議論を頂いている。組織としては消防団として行政とは別組織のなるのですが、消防団あるいは防災関係を含めて見直しをしていく。そして地元には消防団のOBさんがおられる場合がありますので、自主防災組織とか初期消火とか消防の後方支援という形で組織化もそれぞれの地域でしていただいています。

**担当者：** 交通指導につきまして、南丹市では現行38名の交通指導員という形で運営、昨年度から役員会を開催し、その中で具体的な活動内容について協議を頂いています。主たる活用内容ですが、毎月1日と15日に早朝、通学時間における児童生徒の通学指導というのが大きな役割を果たしています。昨年度ですが、京都府の公募型提案事業というのがありまして、殿田中学校前と園部第二小学校前に信号機がついた関係で今年度より少し違う場所で立寄場所を変更して活動をしている状況です。それ以外は、全国の交通安全運動、京都府の夏冬の交通安全運動等々の啓発等についてもご協力をいただきながら活動いただいています。なお啓発には南丹・船井交通安全協会とタイアップしながら、市民の交通安全、事故防止に努めているところです。それと公衆防犯灯につきましても昨年度は69件設置することができたのですが、20ワットの蛍光灯、近年LEDというものもあります、大きく言えば犯罪の防止に取り組んでいるという安全・安心事業の一環として進めています。

**委員：** ありがとうございます。していただいた説明は非常に良かったのですが、もともとは、施策評価表の目的の欄にそういったようなことをどうしたいのかということをもう少し具体的に書いていただけると、なお良かったという趣旨でした。

**委員：** 大規模災害の時に、おおむね1万1千食を5年で整備するということなのですか、いつから整備されて今年で終わるのか、来年なのかということと、概ね人口の約1割程度というのが、他の市町村と同じくらいの確保率なのか、どれくらいが適正なのかかわからないのですが、飲料水とその他どのようなものをどのように確保されているのか教えてください。

**担当者：** 防災備蓄食料品について説明します。まず1万1千食の根拠ですが、防災ハザードマップにも掲載していますが、南丹市域内で一番被災するであろうという殿田―神吉―越畑断層というのが日吉から園部、亀岡をぬけて走っています。近年、東南海・南海地震がクローズアップされていて、ここ30年くらいでかなり高い確率で地震が発生すると言われていています。仮にこういった地震が起こった場合、先ほどの断層が誘発されて揺れた場合、最大で震度7が想定されています。震度7が発生した場合、1万9千人強の南丹市域内の被災者が出るとデータがでています。1万9千人強のうち3日間以上被災される方が1万1千人、その数値を採用させてもらいました。せめて3日間のうち1食分は、なんとか市で確保しようということです。幸い南丹市域、8割が山林地域で、なおかつ非農家率はかなり低く、農村ではかなり米が備蓄されているだろうというところで、9食分の残り8食分を共助の考え方で調達する、あるいは、誘致をした企業等との災害援助協定もまさしく今締結しようとしています。そういった企業との連携、農家からの備蓄食料からの提供、あるいは農協に対する全農依頼による米の確保といったもので現在考えています。他市町村の割合を見ても、例えば亀岡市の人口比からいいますと南丹市はかなり高い備蓄率だと認識しています。備蓄状況ですが、2年前から備蓄を開始しており、今年度で3年目にあたり、あと2年で1万1千食を確保する予定ですが、殿田―神吉―越畑断層については、あまり美山エリアについては、震度7までいかないだろうという想定な

のですが、一箇所に備蓄食料を集めると被害リスクが大きいので各4地域にそれぞれの支所に人口割りで分散しておいています。

**委員：** そもそも直下型の震度7の地震があるという想定がどれだけリアリティがあるのかなと思いますし、仮にそれがあったとしたら2、3箇所の分散で本当にこの地区で震度7の地震がきて、ご飯を届けられるのかという極めてあやしいと思いますし、届くものがアルファ米でいいのかという気もしますし、干飯的なものを配るのであれば、分断されて当面の1食ということなら各家庭に配らないとあまり意味がないのではないかと思います。どういう災害を想定されていて、どういう救援の役に立つストーリーなのかというところが、もうちょっとしっかりしていないように思うのですが。

最初の1食になるものとして、お米はほとんどの家でもっているのということでしたので、缶詰でも配るのかというのではなく半分以上アルファ米というところもピンとこないのが正直な感想です。

**担当者：** 震度7というのは、最大震度でありますので、東南海・南海地震がおきたから京都府域も震度7に揺れるかということとそうではありません。そこが防災上のリスクをヘッジするところで、例えば大学の先生が言っているからおきないだろうとか、東南海・南海地震は、木津川市以南だから大丈夫だろうとか、という性質のものではないと思っています。

やはり最大の被災をするというところに着目して、想定して、市民のみなさんの負担を軽減していくことも防災事業のひとつだと思っています。最大部分を着目して備蓄食料を高めていこうというのが市の考え方です。

**委員：** 妥当な考えだと思いますが、前からアルファ米を備蓄して、お米を持っていない救援を要する方に災害の直後に適切に届けられるような手筈というのは十分なのでしょうか。

**担当者：** 主に園部・八木の市街地に居住されている方が、非農家が集中しておりまして、その方々に対する救援救助の考え方ですが、避難経路の確保については、都市計画街路事業とか大きな道路網を活用していく計画で考えています。ただし、どこかの橋が落ちたからどうだという細部までは、今後の検討の課題と認識しています。

**委員：** 今まで南丹市で、大規模災害がどういうものがあって、どういうことがあったのかということがわからない。消防の関係について、火災の発生件数は減ってきているこれはよい。交通事故は、20年度の実績しかなくて、増えているのなら何が原因で増えているのか。防犯灯のことも関わってくるのですが、交通事故が起きやすいとこで明るくすることで事故を減らしていこうということなのでしょうが、その場所が暗いから事故がおきたのか、因果関係がよくわからない。犯罪のことですが、犯罪の認知件数がどう変わっていて、どういう犯罪が起こっていて、それに対応するために何をしたらいいのか。それぞれ違ってくる。

過去の災害について、どういう災害があったのか。交通とか火災とか安全に関しては、ここ数年どういう状態にあって、これからどうしたらいいのかということをお教えください。

**部局長：** 南丹市の過去の大災害について、この地域は比較的災害の少ない地域でありまして、ただ水害については、大きな被害があったと聞いています。昭和20年代後半から30年代にかけて水害が多く発生して、特に亀岡の先は保津峡が狭く、水が抜けないということで旧の八木町、園部町、日吉町に水害が頻繁に発生したということから、日吉ダム建設がクローズアップされたと聞いています。その後、水害は、減ってはいますが、最近では、平成16年の23号台風というのがこの辺では一番大きな水の被害を与えた。地震等についてはないですし、大火災についても最近では発生していません。

**担当者：** 交通事故の傾向ですが、日吉美山方面へ府道19号をとおりまして、ツーリングの方が傾向として増えています。それに伴い、輪車による交通事故死が、毎年2～3名亡くられるという傾向があります。さらには、農道での転倒事故、毎年1・2件あります。昨年は若干減りま

した。子ども達等を取り巻く交通事故について、車両の追突による傷害事故はありますが、死亡事故については、高齢の方と二輪車に乗られる方が多い。

南丹市が、平成18年から22年の5年間、交通安全基本計画の策定をしています。そういう中で交通安全対策審議会を設置しまして、そういった中で計画をたてていただいたのですが、その中で年間の交通死亡事故死ゼロを目指すという大きな目標がありますが、外部から来られる方が、交通事故にあわれて亡くなりになるというケースがあるというのが南丹市としての傾向です。

高齢者の対策については、南丹・船井交通安全協会南丹支部によりまして、高齢者の事故に対しての啓発グッズ、例えば、たすきなどを事故防止のために配布しています。公衆防犯灯となっていますが、基本的には交通事故の未然防止のために設置しています。多くは交通安全が大きいのですが、地元からの要望に基づきまして設置をしています。地元から要望があった場合は、現場を見て、交差点や若干、防犯の部分を含めて採用し、設置している。

**担当者：** もう1点、消費者の犯罪までいかない内容ですが、南丹市の場合、消費者生活の相談件数が21年度では46件、その中で多いのが高齢者の断りきれずに契約してしまった、購入内容の問い合わせ等々が多いところです。多重債務については、若年層が多いところです。京都弁護士会で多重債務の法律相談を行っていただいています、利用状況については、31名の利用がありました。

**委員：** 自主防災組織について、事業の中身をみますと補助金がということになっているのですが、実際には補助金で何されているかというともっとたくさんあると思うのですが、組織として消防団の方がやや視線を改善の方ということなら、その他組織を今つくっていかれないと実際に災害時に大変になってくるかと思うのですが。そのへんの取り組みは、具体的にどうされるのかということが1点です。

もう1点は、庁内体制ですが、市の職員の方が地域の情報をとりにいくことが、誰がどうやって動くのかということをどこまでマニュアル化されていて、ここには防災行政無線があるので、発信する方はいいのですが、実際どこで災害がおこっているのかという情報がどういう形で入ってくるようになってきているのかと、それに対して市の職員がどのように動けるようになってきているのか。

**担当者：** 自主防災組織については、旧町では日吉でかなり組織化されていまして。それは、消防団のOBとか婦人の方が家にいらっしゃるのでもうそういった方で組織されていまして。例えば消火栓を使って、あるいは消火器を使って初期消火をするということで消防団の後方支援ということで活動しています。

情報の収集について、有事の際には、各地区の代表者に区長さんがいますので、連絡をいただくようになっています。警報が出れば本庁、各支所の職員が待機していますので、連絡をいただければ対応することとしています。

**委員：** 消防団員退職報奨金では何人の方が退職されましたか。消防団活動推進費は、事業貢献度評価では、けっこう重要なものとして位置づけられています、事業評価の活動記録がシンプルな扱いになっていて中身がよくわからない。総合訓練は、何月何日に、どこにあったのか、誰が行かれたかということぐらいは書いてもらわないと、本当に役にたっているのか、コストパフォーマンスがいいのか、など判断しにくいので書いていただきたい。

引き続いて消防水利整備事業なのですが、事業貢献度評価は、貢献度は高いがコスト的に見直しをしなければならないとなっているのですが、どこでやったのかわからない、水利整備をすべきところが多いのか少ないのかわからないし、どういう意味でコスト削減をしなければならないと評価されたのかわからない。あと2点は、要望に近いのですが、ふたつの事業があるのですが、河川改修事業と道路橋梁維持管理事業、結局、随時と書いてあって、せめて、いつ、

どこで、どんな工事をしたのかということを書いてほしいと思います。私たちにはすぐに判断できないと思いますが、例えば議会の議員さんや市民の方がみて、昨年度は、どこでどんな工事をしたのかという情報を見たほうが、判断できると思います。

**担当者：** 京都府の消防防災訓練は、振興局単位で回っているのですが、たまたま昨年近くのグラウンドを使って、町内で炊き出しの訓練をしましたが、府民・市民の方がそれぞれ何人参加されたかは今わかりませんが市民の方も参加された状況です。消防の水利の関係ですが、河川等だけでは、対応できないので、耐震式のほとんど40m<sup>3</sup>の防火水槽なのですが、これまで設置しています。一定、民家に近いところは充足しているのではないかと思います。地域の要望であがっているのは、既存の防火水槽で、ため池を兼ねているようなものに蓋をできないかという既存の改修の要望が多くあがっています。

**担当者：** 道路橋梁の維持管理事業なり河川維持管理事業でご指摘いただいたのですが、件数にしますと小さな修繕、例えば溝蓋の取替えとか面積的に小さなものから大きなものもありますので、全てを表示するのは難しいですが、大きな代表的なものは表示していきたいと考えています。発注件数では、つかみにくいのですが、件数的には支払い単位で把握をしています。

**委員：** 私も詳しいわけではないので、どこまでが無理なのか、読みきれないところもあるのですが、今回の評価の趣旨全体としては、従来、評価というのは、担当者の方で、成果まで考えて評価をしようというものでしたが、これが難しいだろうと。代わりに、せめて、いつ、なにをしたのか、それはいったい何のためにしたのか、ということ誰がみてもクリアーにしていこうという趣旨で入っている制度なので。なるべく、いつ、どこで、なにをしたのか、という情報を市民の方全般に出していくことに意義があるのではないかということでは言いました。

**委員：** 地域の方々のご協力で、自主防災をされているということですが、少子化などで協力いただける方の問題等もあろうかと思いますが、将来、どんな形に変わっていくのか。

**担当者：** 自主防災組織ということですか。

**委員：** 地域で仕事をしていても、警報が鳴れば、消防団に所属の方々がいかれるのだと思うのですが、消防団の数が、少子化とともにだんだん少なくなってきた。その手立てを将来どのようにお考えなのか。

**担当者：** 消防団は、非常備消防ですので、常備消防は、中部広域消防組合の充実がいいのではないかと思います。なかなか難しいです。現実的には、高齢化と団員数の減少は確実に避けられません。一番小さい単位は班、部の単位ですが、2人、3人では維持できず、必要最低限の人員確保するような努力を市としてもしなければならぬ。区の方で消防団の助成をしているがあるので消防団だけで考えるという訳にはいきません。それとは別に自主防災組織は、地域にフリーにおられる人を中心に、消防団員が抜けているところにいつて手伝ってもらおうとか、消防団と自主防災組織の連携をとるようなかっこうで考えています。

**委員長：** まだ、ご意見等あろうと思いますが、時間等を使いましたので評価作業に移りたいと思います。それでは、「暮らしの安全と安心を守る」という施策の評価に移りたいと思います。

これも外部評価の視点に照らして、委員さんそれぞれ優、良、可、不可の判定をお願いします。その理由も合わせてお願いします。また改善すべき内容等ございましたらよろしくお願ひします。

**委員：** 安心とか安全とかというのは、基本的に災害等がなくて市民が安全に暮らしているという結果論になりますけど、結果として、こういう災害が少ないという意味では「優」だと思います。

ただ、過去がこうだったからこういう対応ということに若干弱い。特に防犯とか南丹市がやるべきものなのか、結局は、警察の話ではないのか。もうひとつ災害の件に関して、いままでの災害からどちらかということ、水害とか土砂の災害、地震よりもそっちの災害の対策ではないのかと正直な感想であった。安心して暮らせるまちをつくっておられるということで「優」で

いいと思っています。

委員長： 「優」という評価をいただきました。

委員： 消防団員がこれくらいと思ったことと消防団にこれくらいの予算が出るということを今回初めて知りました。それが多いのか少ないのか今は評価ができませんが、地域が自分たちの地域をどう守っていくかという要のメンバーであるという認識からすると、消防団の担い手がないということは、若干、市民意識が変化しているのかなと思う。昔は、もっと南丹市では、自主的だったと思う。幸いにして災害が少ないエリアでもあることから、その辺の意識が「いやそこまでしなくてもいいのでは」とか「他にもやることが色々あるし」というふうになっているのかなあということからすると、お金のかけ方も違うほうにシフトしてもいいのかなと少し思うのですが、平成24年度の消防委員会で検討を行うとなっていますので、その検討を待ってからの結論かなと思います。

ただ、消防団が今まで活動されてきたこととかや過去の災害についてどういうノウハウを持っているのかということには、十分に蓄積、継承できているのかなと少し疑問があります。組織をつくるに当たっては、その辺をきちんとしないと、組織だけつくって名簿が出てきたけど実際には動かないということをよく聞きますし、新しく入られた方や若い方は、その辺のノウハウを継承されていないと思うので、できれば重点的に、ものを買う以外の何かを事業されたほうがいいと思います。もう少し啓発ではなくて、実際にやってみなさいというような事業を強化されてはどうかと思います。その辺を総合的に考えるとよくわからないですが、されていることは、今の方針のなかで着実にされているということで「優」と思いますが、今後、市民のほうが開拓していく可能性が高いので、そこに配慮した取り組みを強化していただきたいということが留意事項です。

委員長： 「優」という評価をいただきました。

委員： 暮らしの安全と安心というのは、今、安全、安心で暮らしている人たちには、もう少し先まで先まで安全で安心ですよと施策が見えるほうが、ここに住んでよかったということになるのではないかと思う。ただ安全、安心というのは目に見えないものであることが多いので、今後にわたってもどれだけ安全で安心であることをどう伝えていくのか難しいことであろうと思う。

それぞれの事業については、細かく費用対効果までは、みられないのですが、それぞれ先を見越してされていると思います。旧4町でみると、美山町の方で緊急医療体制ということでドクターヘリが1台あったらこれで解消だというわけにはいかないと思うので、離れている美山に住んでおられる方も、緊急医療体制としてこういう形のシステムでカバーできますという安全、安心あるという体系も必要と思われませんが、というところからいいますと全体的には「優」に近いのですが「良」とさせていただきます。

委員長： 「良」という評価でございます。

委員： おおむね一般に考えられる事業構成、かつ結果として安全、安心を考えているのですから「優」でいいと思います。しかし、二点ありまして、ひとつは、細かいことまでは言えないですが、事業費という意味で節約の余地がないのだろうか、もっとしつこく、ねちっこく詳細をみていけば削れるところがあるのではないかと思います。一般論としてこういうメニューで現状必要なだろうと私もそう思いますが、節約の努力をお願いしたいと思います。

あとは今後の展望ということで、2種類ですね、ひとつは今後どういうことをやっていくのか、防災シミュレーションというのがあがっているのですが、どういう災害がありそうなのか、その場合どういうふうに対応するのかということ準備されて、そういうことを市民の方とも共有されるといいのではないかと思います。もうひとつは、体制面で今後、自主防災に頼らざるを得ない部分が大いなのだろうと思いますが、他方でそれが厳しくなってきた常備消防に頼る

とどうなっていくのだろうかという部分にいずれ展望をいただかないといけないのでは、このままの体制でいつまでもいけるわけではないだろうと思います。今後の課題としてどういう体制をとということが重要だと思います。

**委員長：** それぞれ委員さんからの評価をいただきました。結果として「優」が3人、「良」が1人ということでございます。従いまして、当委員会の評価といたしましては「優」という評価としたいと思います。よろしいでしょうか。それと各委員さんから出ています色々な意見につきまして、今後の検討課題として事務局のほうでお願いしたいと思います。これで本日の評価作業は終わりました。ありがとうございます。

#### 4. その他

**委員長：** 事務局の方から何かありますか。

**事務局：** 3点あります。次回の日程について確認をお願いします。8月17日（火）13時から開始ということで、場所は同じ301会議室となっています。二点目ですが、委員会への出席の交通手段として昨年度と同じでしたら結構ですが、変更のある場合は事務局までお願いします。三点目ですが、次回の資料につきまして、7月26日の分は、既に送付していますのでそれを使用いただきたいと思います。今度の施策につきまして、8月10日前後になると思いますが送付させていただきます。

**委員長：** それでは、その日程も含めて、そういうことですので各委員さんよろしくをお願いします。これをもちまして本日の会議を終了したいと思います。ありがとうございました。

以 上